

## 四万十町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（資料編）

### 1. 住宅耐震化の現状（令和5年時点、推計含む）

住宅戸数	13,208戸（木造及び非木造を含む）
耐震性有の住宅戸数	5,876戸（S56.6.1以降の住宅も含む）
耐震性無の住宅戸数	7,332戸（S56.5.31以前の住宅）

### 2. 耐震改修の目標値

年間50棟以上の耐震改修を目標値とする。

### 3. 耐震化を促進する取組

#### （1）戸別訪問実施計画

##### ①過去の戸別訪問

対象物件：建築年に限らず全ての住宅（木造以外、共同住宅は除く）

対象地区、実施期間：全ての地区（平成27年度）

戸別訪問実施期間：平成27年度

実施内容：高知県中小建築業協会が実施

地域の協力の元、耐震に限らず、空き家も含め可能な限り戸別ごと調査

##### ②今後の計画

耐震化の進捗状況及び住宅データ更新などに合わせて適宜実施していく。

#### （2）診断を受けた住宅所有者に対する啓発活動

- ・耐震診断の結果報告時に、耐震改修費用の目安となるように平均工事費や工事費の中央値等を示した冊子を配布。
- ・診断済みで設計・改修未実施の住宅について、個別に補助事業の説明チラシの配布等を行い、耐震化に繋げていく。

#### （3）事業者育成・事業者情報の提供

##### ①事業者育成講習会（県主催、一部市町村共催）

《これまでの取組》

平成25年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回、更新者対象3回

低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1回

平成26年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回、更新者対象1回

低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1回

県主催 3回（安芸市、四万十町、四万十市）

平成 27 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回  
低コスト工法講習会  
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回  
県主催 2 回（四万十市、黒潮町）  
事業者登録推進講習会 7 回  
（黒潮町、宿毛市、須崎市、香美市、安芸市、大月町、いの町）  
耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、黒潮町会場）

平成 28 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回  
低コスト工法講習会  
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回  
事業者登録推進講習会 5 回  
（津野町、黒潮町、田野町、室戸市、須崎市）  
耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、四万十市会場）  
耐震改修技術学校（特別編） 2 会場×1 回  
（高知会場、黒潮町会場）  
耐震診断実務講習会 2 回（高知会場、黒潮町会場）  
耐震補強工事实務講習会 2 回

平成 29 年度：耐震診断士講習会 更新者対象 1 回 更新者対象 1 回  
低コスト工法講習会  
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回  
事業者登録推進講習会 3 回（土佐町、宿毛市、仁淀川町）  
耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、四万十市会場）  
耐震補強工事实務講習会 4 回

平成 30 年度：耐震診断士講習会 更新者対象 1 回 更新者対象 1 回  
低コスト工法講習会  
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回  
事業者登録推進講習会 3 回（東洋町、宿毛市、大月町、室戸市）  
耐震改修技術学校 3 回  
耐震補強工事实務講習会 5 回  
（高知会場 4 回、四万十市会場 1 回）

令和元年度：耐震診断士講習会 更新者対象 1 回 更新者対象 3 回

#### 低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2回  
事業者登録推進講習会 3回（大月町、田野町、安田町、香美市）  
耐震改修技術学校 4回

令和2年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回 更新者対象1回

#### 低コスト工法 WEB 講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2回

令和3年度：耐震診断士講習会、新規者対象1回、更新者対象1回

#### 低コスト工法 WEB 講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催  
事業者登録推進講習会 1回

令和4年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回、更新者対象3回

事業者登録推進講習会 2回

令和5年度（予定）

耐震診断士講習会 新規者対象1回、更新者対象2回

低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催  
（対面版2回、オンライン版9月～2月）

事業者登録推進講習会 2回

耐震改修技術学校 2回

#### ②事業者情報

県ホームページに登録事業者一覧を掲載しているほか、必要に応じて来客に事業者一覧の名簿を提供。

#### （4）その他の普及啓発活動計画

##### ①広報誌、回覧板による周知

- ・市町村が発行する広報誌や回覧板を活用して、住宅の耐震化を啓発する。  
（毎年1～2回 全地区への全戸配布や広報誌等での周知）

##### ②説明会やパネル展示の開催

- ・区長会や自主防災組織等を通じて、住宅所有者等に耐震化を啓発していく。  
（要望に応じて随時対応）
- ・役場へ来庁される住民に周知するためのパネル展示を年1回以上は実施する。

③地震危険度マップの作成・公表

- ・ 県ホームページに震度分布図、津波浸水予測を掲載
- ・ 四万十町ホームページにハザードマップを掲載

④住宅耐震啓発パンフ配布

- ・ 住宅の耐震化を啓発するためのチラシ等を適宜配布していく。

4. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県 住宅・建築物耐震改修支援機関及び設計事務所や工務店等と連携して活動に取り組む。

5. 実績の公表

該当年度の戸別訪問件数、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の実績を取りまとめ、次年度7月末までに公表する。なお、過去の実績については実績一覧表のとおり。